

 佐久市議会だより

ギカイの窓

2024年(令和6年)5月1日 No.76

市民の
広場

福祉ボランティア&
珈琲ボランティア連絡協議会

Facebook
佐久市議会ページ
始めました



トピックス

令和6年3月定例会

代表質問 6会派7名の議員が市政を問いました

一般質問 14名の議員が市政を問いました

表紙

咲く(佐久)待つ光…

撮影者:遊心かず

場所:市民交流ひろば

議会だより表紙大募集中!!

詳しくは21ページを
ご覧ください

福祉ボランティア& 珈琲ボランティア 連絡協議会

2007年から福祉ボランティア活動を始めた小沼代表。2018年11月、地域の要望により、珈琲ボランティア団体を立ち上げ活動をスタート。珈琲を通じ、様々な方々と出会う中、活動を継続していくにあたってどんな思いを抱き、一緒に活動するボランティアさんが、楽しく活動していくには？との視点も踏まえながら、お話を伺いました。



事務局 山田優子さん



代表 小沼史弥さん

福祉ボラ珈琲事務局 連絡先
電話：080-6937-7953
(9時~20時、不定休)



福祉&珈琲ボランティア ありそうでない市民活動団体！ 楽しくて長続きするボランティア活動を目指して！

―活動はどのようなものですか

福祉ボランティアは、施設や団体、日本語教室へ訪問し、お手伝いをしており、珈琲ボランティアは、依頼された施設に器具を持ち込みコーヒーを淹れに行きます。

―福祉ボランティアをやるうと

思ったきっかけは

きっかけは、サマーチャレンジボランティアという事業があり、夏休みにやってみようかと思いましたが、その時の体験が楽しくてそれ以来続けています。

―珈琲ボランティアをやり始め

たきっかけは

特別養護老人ホームのホーム長さんが、ボランティアセンターの方に相談し、その後、僕のところへ話を持ってこられたのがきっかけで、それ以来行っています。

―現在の会員数は

登録数は令和5年度で28名で、佐久市だけではなく、上田市と長野市を含めた数です。

―一番嬉しいなっというときは

そうですね、やはり、行った先々で、いろんな方にお会いでき、喜んでいただけるのでやりがいがあると感じています。



小諸市動物園でイベントを開催。ソーラークッカーで沸かしたお湯で、早速コーヒーを入れるところ。

「ボランティア活動で困っていることなどはありますか」

ボランティアさんへの交通費や必要な経費が出せないのが現状です。ボランティアは、自分の意思や無償で行くことがボランティアだという声や、有償で行うべきだとの声も聞きますが、何か別の形でボランティアさんに還元できたらと思います。

「助成金など市に望むことはありますか」

当団体は、佐久市以外に軽井沢、上田、長野、それぞれの支部ごとにボランティアさんがいて、活動して下さっています。補助金を頂くと色々な規制や制限があつて活動しにくい部分があります。広範囲の活動でも、使いやすい補助金や助成金制度があると助かります。

「活動に参加したいと思ったらどこに連絡すればいいですか」

福祉ボラ珈琲相談室事務局へ電話かメールでご連絡ください。仕事柄すぐに対応できない時間帯がありますが、折り返しのご連絡をさせていただきます。

一緒に活動して下さる方、ご連絡をお待ちしております。

令和6年 3月定例会



提出された議案
の詳細はこちら
をご覧ください。

令和6年3月定例会を2月16日から3月19日までの33日間の会期で開きました。モンゴル国スフバートル区との姉妹都市提携に係る議案や令和6年度当初予算案などを可決したほか、教育長の任命について等の人事案を同意しました。

議案第33号については、予算の組替えを求める動議が提出され、討論の上、組替え動議は否決され、原案について起立多数で可決と決しました。

また、政治資金規正法に基づく制度の厳格化等を国に求める意見書案を各会派代表の連名のもと提出し、可決しました。

令和6年佐久市議会3月定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	審議結果
1	佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○
2	佐久市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例の制定について	○
3	佐久市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○
4	佐久市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○
5	佐久市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	○
6	佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○
7	佐久市特別養護老人ホーム複合型施設条例の一部を改正する条例の制定について	○
8	佐久市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○
9	佐久市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○
10	佐久市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○
11	佐久市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○
12	佐久市立国保浅間総合病院料金条例の一部を改正する条例の制定について	○
13	モンゴル国ウランバートル市スフバートル区との姉妹都市の提携について	○
14	令和5年度野沢児童館・子育て支援拠点施設建築（電気）工事請負契約について	○
15	令和5年度野沢児童館・子育て支援拠点施設建築（管）工事請負契約について	○
16	市道の路線認定について	○
17	市道の路線廃止について	○
18	令和5年度野沢地区都市構造再編集中支援事業多目的広場交流施設新築（本体）工事請負契約について	○
19	訴えの提起について	○
20	医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて	○
21	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第12号）について	○
22	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第13号）について	○

23	令和5年度佐久市工業用地取得造成事業特別会計予算について	○
24	令和5年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○
25	令和5年度佐久市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○
26	令和5年度佐久市障害者支援施設臼田学園特別会計補正予算（第2号）について	○
27	令和5年度佐久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	○
28	令和5年度佐久市奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	○
29	令和5年度佐久市環境エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）について	○
30	令和5年度佐久市茂田井財産区特別会計補正予算（第1号）について	○
31	令和5年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第3号）について	○
32	令和5年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	○
33	令和6年度佐久市一般会計予算について	○
34	令和6年度佐久市国民健康保険特別会計予算について	○
35	令和6年度佐久市介護保険特別会計予算について	○
36	令和6年度佐久市障害者支援施設臼田学園特別会計予算について	○
37	令和6年度佐久市後期高齢者医療特別会計予算について	○
38	令和6年度佐久市奨学資金特別会計予算について	○
39	令和6年度佐久市環境エネルギー事業特別会計予算について	○
40	令和6年度佐久市茂田井財産区特別会計予算について	○
41	令和6年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計予算について	○
42	令和6年度佐久市下水道事業特別会計予算について	○
43	令和5年度佐久市一般会計補正予算（第14号）について	○
44	令和6年度佐久市一般会計補正予算（第1号）について	○
45	教育長の任命について	○
46	教育委員会委員の任命について	○
47	公平委員会委員の選任について	○
48	佐久市税条例の一部を改正する条例の制定について	○
49	佐久市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○
意見書案第1号	政治資金規正法に基づく制度の厳格化と透明化及び連座制の導入等に向けた議論を求める意見書の提出について	○

【結果の表示】 ○全会一致で可決・同意 ○賛成多数で可決（下段に賛否一覽）

請願・陳情の結果一覽

番 号	陳情者	陳情要旨	結 果
令和6年 陳情第1号	佐久市根岸 343-1 工 藤 昭 彦	各委員会の議員視察については参加した議員全員に視察結果報告書を求める陳情	不採択
令和6年 陳情第2号	佐久市根岸 343-1 工 藤 昭 彦	議員報酬引上げの一年延期を求める陳情	不採択

賛否一覧

議案等番号 議案等略名	会派名	令和政策研究会							みらいの風		成和会			公明党		日本共産党		SAKUの風		議決結果								
	議員名	大塚雄一	木内義春	神津正	小林貴幸	清水秀三郎	土屋俊重	三石義文	城田領	柳澤潔	小林英朗	加藤夕紀子	吉川友子	高橋良衛	中條壽一	市川稔宣	小金沢昭秀	篠原勤	小林歳春		江本信彦	渡辺康徳	内藤祐子	小林松子	三石知志	高柳博行	塩川浩志	土屋啓子
議案第 33 号 令和 6 年度一般会計予算についてに対する予算の組替えを求める動議		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○	○	■	○	■	否決	
議案第 33 号 令和 6 年度一般会計予算について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	■	○	■	○	原案可決
意見書案第 1 号 政治資金規正法に基づく制度の厳格化と透明化及び連座制の導入等に向けた議論を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※「○」は賛成 「■」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席 議長（江本信彦）は採決に加わりません。
 ※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員提出の意見書案を賛成多数で可決

政治資金規正法における制度の厳格化と透明化を求む

政治資金規正法に基づく制度の厳格化と透明化及び連座制の導入等に向けた議論を求める意見書

政治資金規正法は、政治活動の公明と公正を確保し、もって民主政治の健全な発達に寄与することを目的としており、その実現に向けて政治団体に対し、政治資金の収支の公開を求めています。しかしながら、昨年、自由民主党の派閥の政治資金収支報告書に不正があったとされる事案が発生しました。これは、政治資金規正法の基本理念を踏みにじる行為であり、国民の信頼は著しく損なわれました。

このようなことから、政治資金規正法に基づく制度の厳格化と政治資金の流れに関する透明性の確保が喫緊の課題であると考えます。また、同法違反で政治団体の会計責任者が立件された場合、政治家本人にも連帯責任を負わせる連座制を導入するなど、責任の所在を明確にすべきと考えます。

以上のことから、国会及び政府におかれては、政治資金規正法の理念を十分に認識され、国民の信頼回復と説明責任を果たされたく、下記の措置が講じられるよう強く要望します。

記

政治資金規正法における制度の厳格化と透明化を図るための改正を検討すること。また、検討に当たっては、連座制の導入を含め、責任の明確化に向けた議論を促進すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 3 月 1 9 日

佐久市議会

提出先 衆議院議長
 参議院議長
 内閣総理大臣
 総務大臣

告 報 査 審 員 委 任 常

条例案2件、事件案1件については原案可決。新規陳情2件を審査。

総務文教委員会 委員長 小林 歳 春

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定。陳情審査では「各委員会の議員視察については参加した議員全員に視察結果報告書を求める」及び「議員報酬引上げの一年延期を求める」については不採択。

条例案2件、事件案4件の計6件を原案可決。

経済建設委員会 委員長 清水 秀二 郎

議案第19号「訴えの提起について」。市営住宅の家賃滞納者に対して、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払を求める訴えを提起しようとするもので、慎重審査の結果、原案可決と決しました。

条例案7件、事件案3件の計10件を審査。全会一致で原案可決

社会委員会 委員長 高柳 博 行

佐久市特別養護老人ホーム複合型施設条例の一部を改正する条例の制定、佐久市介護保険条例の一部を改正する条例の制定、佐久市国保浅間総合病院料金条例の一部を改正する条例の制定等につき審査。

モンゴル国ウランバートル市スフバートル区との姉妹都市の提携に関し、可決後のスケジュールと協定後の計画について、5月のバルーンフェスティバルに合わせスフバートル区の区長や議長を招待し、協定を結ぶこと、また、協定後は子ども交流を更に活発にし、経済面での交流も行い、より深めた交流を目指すことを確認。委員より、姉妹協定を契機

に経済的な交流なども視野に、両市の発展に寄与できるような交流を進めてもらいたいとの要望が出されました。新規陳情2件については、全会一致により不採択と決しました。



市民活動サポートセンターを現地調査

家賃滞納者に対して、再三の催告を行うも滞納を繰り返し、分割納付の誓約を交わしたものの、はじめの1か月分を納付した後は納付がなく、市からの連絡にも納付の意思を示さない状況であることや、対象者は収入超過者となっており支払能力があることを確認した上で、委員より、そのような状況であれば、毅然とした態度で然るべき措置を行うべき、との意見のほか、訴えの提起に至る前に、滞納家賃の徴収に努められたいとの意見が出されました。説明員からは、滞納者に対しては、滞納額が大きくなる前に、きめ細かに対応していきたいとの答弁がありました。



佐久市みついでイサービスセンターの定員を減少し、地域密着型通所介護事業として実施する説明を受け、利用者負担は若干増加するが、手厚いサポートができ、利用者に対しても徐々に説明していることを確認。第9期介護保険計画は、負担能力に応じた13段階設定とし、低所得段階の負担軽減を図る旨の説明を受け、一部段階については、市独自で国の基準を下回ることを確認。委員からは、介護給付費の削減のため介護・認知の予防に努めることを要望。入院時のテレビ・冷蔵庫の使用は、日額定額制に移行し、患者さんの負担が減ることを確認。



社会委員会現地調査（シルバーランドみついで）



市民生活に直結する予算を可決しました

令和6年度当初予算等及び令和5年度補正予算等の審査

予算決算委員会 委員長 土屋 啓子

令和6年度の一般会計当初・補正予算及び特別会計当初予算の審査。

令和5年度の一般会計補正予算及び特別会計補正予算の審査。全23件審査の結果、原案可決と決する。

令和6年度当初予算案は一般会計予算約498億円でした。1月末に望月地域で大量のニホンザルが確認され、それに伴う人や農作物への被害拡大の実態把握を行うための経費が提出されました。

令和7年4月1日に新佐久市誕生20周年を迎えるにあたり、記念事業の負担金を始め、保護者の育児休業取得により園児が退園とならないための職員の人件費等、また、平

日夜間急病診療センター運用に係る

経費等を原案可決。

一般会計予算の組

替え動議が提出さ

れ討論の結果、賛

成少数で否決、原

案可決となりました。



予算決算委員会での審査内容を本会議において報告

総務文教分科会 分科会長 小林 歳春

中学校施設整備事業費の営繕工事費に関し、浅間中学校の増築に係る工事費であることを確認。分科員からは、生徒の安全や部外者の侵入防止のため、防犯カメラの必要性について学校としっかり協議してほしいとの要望が出されました。情報化推進事業費のデジタル人材育成・就労支援対策業務委託料について、分科員より、予算が倍増した要因について確

経済建設分科会 分科会長 清水 秀三郎

本年1月、望月地区において、大量のニホンザルが確認されたことに伴い、生息地域等の実態把握と今後の対応について検討するため、大町市や軽井沢町で効果をあげているGPSを使ったサルの実態把握に係る調査委託料であることを確認した上で、分科員からは、できるだけ早く対策を講じていただきたいと

社会分科会 分科会長 高柳 博行

の要望が出され、説明員からは、息の長い対策が必要と考えており、猿の特性として危険がないところで餌を取るため、人里へ降りてきたところで追い払いをするともに、GPSによる生息地域や行動範囲などの実態を把握することにより効果的な対策を講じていきたいとの答弁がありました。

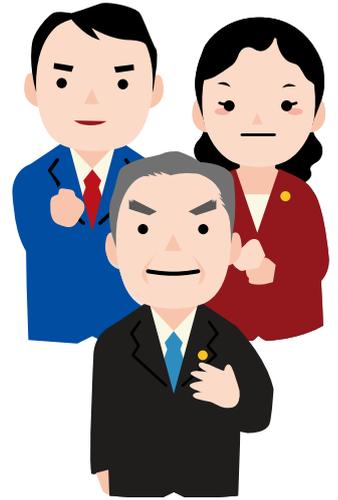
保健対策費のびんころ運動推進事業は、健康増進を目的とする事業であることを確認。

分科員より認知予防のためポールウォーキングの推進及びポール購入に対する補助金の検討について要望をしました。保育所費の中込地区新保育所建設事業費の建築物移転補償料の事業費確定に伴う減額補正は、補償料

について、専門のコンサルタントが算定していること、また市側で除去費を負担することは、国の定める基準に基づいていることを確認。分科員より土壌調査の要望を行いました。病院関連では、資金期末残高については、経営強化プランと差は出るが、内科医を増員し収益の改善を目標とすることを確認しました。

6 会派が市政を問いました

代 表 質 問



- 代表質問の紙面は、議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また正式な記録は会議録をご覧ください。
- 佐久ケーブルテレビ等やインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。



YouTube



動画配信

代表質問とは

議会に所属する会（党）派を代表して行う質問のことをいいます。当初予算が審議される予算議会のように質問者が多い場合は、会期日数との関係から、特定の議員が会派又は政党を代表して、市が行う事務の執行の状況などについて質問することをいいます。

佐久市議会では、通常3月議会に代表質問を行います。議員改選の年は6月議会に行っています。

ひとくちメモ

令和政策研究会

市長4期目の最終年度における施政方針、市政運営、長期政権について他

質問者



つちや 土屋

としげ 俊重

こうづ 神津

ただし 正

質問者 神津 正
◆老人福祉計画・第9期介護保険事業計画について

Q 高齢者人口の増加に伴い、要介護者が増えるの見込まれる中、令和6年度からの佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画における、介護人材確保の取組や施設整備について伺いたい。

A 市の介護人材確保について、1点目として無資格でも行える業務を担う介護助手を養成する取組、2点目として、介護におけるDXの推進を計画している。介護事業所が行う申請・届出において、国が示す電子申請・届出システムを利用し、書類や手続の簡素化を進めるとともに、介護ロボットやICTの活用を促進し、介護現場における業務の効

率化を支援してまいりたいと考えている。また、特別養護老人ホーム待機者の改善を図るため、短期入所等から長期入所への転換による20床の増床と、有料老人ホーム等における「特定の施設入居者生活介護」への転換による、30床の指定を行う予定でいる。

質問者 土屋 俊重

Q ◆長期政権について
長期政権は政権の硬直化などのデメリットがある一方で、安定した政権や大きな課題に取り組めるなどのメリットもある。権不十年という言葉があるが、長期政権についてどう考えているか。

A 権不十年は、細川護熙元総理が熊本県知事2期8年で退任さ

れた際、権力を持ったものが長く続けることで、停滞やマンネリ化に陥ることもあるとして用いた言葉。就任から15年が終わろうとしているが、最も気にしている。市長という立場はすごい権力を持っていて、マンネリ化を含め権力と年月は密接な関係あり、試みとしてリバースメーターという言葉を大切にしており、このような手法を取り入れていきたい。また、SNSをやっているが様々な意見や批判、提言もあるので大事にしている。

選挙は4年間何をするかの約束であり、約束をして果たさなければ退場ということになる。その約束を果たすべくやってきたつもりである。権不十年という言葉を受け止めながら努力していきたい。

Q 市長選挙が来年4月にあるが、次期の出馬についてどのように考えているか。

A 4期目の任期途中であるので現状において思いを告げるタイミングとすればいささか早いと思う。しかし、選挙は4年間の約束なので、約束をしないとい

けないという思いが高まれば出馬すると思う。次の4年間がこんな約束ではだめだと思うところがあれば出馬すべきでない。今はまだ気持ちに至っていないのでお話ができない。

◆災害対策について

Q 能登半島地震において、食料品や乳幼児用品などが不足しているとの声があった。佐久市の備蓄状況と災害応援協定はどうなっているか。

A 令和元年台風19号の経験から備蓄資機材として79品目、13万5千点を備蓄している。備蓄品は防災倉庫のほか各支所、旧春日小学校に備蓄しているが、令和5年度より各小中学校に分散して保管している。簡易ベッドや簡易トイレは備蓄数の充実を図るため、令和6年度に予算計上している。市では、24の各種団体と13の友好都市等と災害時相互応援協定を締結し、災害時に必要な物資の提供や円滑な応急復旧を遂行するための体制を構築している。今後、能登半島地震で不足しているとされた、生理用品や乳幼児用品も計画的

に備蓄していくとともに、応援協定も含め、有事に備えていく。災害に備えた訓練の状況と災害時のボランティアの受入れ態勢はどうなっているか。

A 近年は、「応急活動対策訓練」や「初動体制訓練」を実施している。また、「避難所運営研修」を実施し、この研修を受けた職員が「避難所開設訓練」を市内全区で実施した。今後、冬季や夜間に「避難所開設訓練」を行うなど、季節や時間を想定した訓練も実施していく。ボランティアの受入れは、佐久市社会福祉協議会に佐久市災害ボランティアセンターの開設を依頼する。被災された方々のニーズを把握し、活動箇所の安全や二次災害のおそれがないことを確認した後、日時や集合場所、活動内容を市や佐久市社会福祉協議会のホームページなどを通じて募集する。

◆農業支援について

Q 農業者が農業を行う上で軽トラやトラック、刈り払い機などで燃料を使うが、ほかの事業のように補助されていない。

燃料費補助が必要と思うがどうか。

A 令和4年度に施設園芸等に使用する燃料費補助を実施した。今後の施設園芸等に限らず農業者が農作業に要する燃料費補助については、生活用の燃料費との区分を考慮しつつ、ほかの自治体での支援事例があれば聞きながら、検討していく。



シルバーランドみつui

みらいの風

主体性を重視した学校教育について 環境・農業・子育てなどの予算について

質問者



よしかわともこ
吉川 友子

Q 佐久市教育振興基本計画は自主性や主体性を重視しているが、

それを目指す教育とは。浅間中学校区での学びの改革パイオニア校としての取組は。

A 歴史的転換点に立っている子どもたちには、自主的・主体的

に行動することが大事だと考える。そのためには授業改革が必要であり、浅間中学校区では、探究的な学びを実践している。

Q CO2排出削減目標に向けて、

更なる努力が必要だが、気候非常事態宣言に基づく事業は。

A 冷蔵庫やLED、エアコンの買換え、屋根への太陽光発電設置補助に加え、蓄電システムのみでの購入にも補助制度を導入。

Q 子育てしやすい環境にはコ

ミュニティも大事と考えるが、令和6年度の子育て支援施策は。

A 子どもや若者の意見を取り入れた子ども計画の策定、育休退

園廃止、保育士処遇改善、子ども子育て支援施設整備を計画。

Q ゆうき産地づくり構想、及び

来年度の有害鳥獣対策は。

A 望月地区を起点として、オー

ガニックビレッジ宣言を目指し、有機産地づくりを進めたい。鳥獣対策はサル・鹿共に強化。

Q 香坂山遺跡の国指定にむけて

の計画と課題は。

A 令和7年2月の申請を目指す。課題は地権者の同意と膨大な総括報告書の作成。市民の機運醸成も必要。



香坂山遺跡から出土された石器

成和会

能登半島地震から見た佐久市の 防災対策について

質問者



こがねざわあきひで
小金沢 昭秀

◆佐久市における最大の地震想定について

Q 発生が予想されている一番大

きな地震想定はどのように設定されているか。

A 長野県が公表した「第3次長野

県地震被害想定調査報告書」では震度6弱から5弱で、震度6弱が予想されているのは、千曲川より西側の一部地域である。

◆孤立が予想される地域への対応について

Q 孤立が予想される山間部地域

等への対応は。

A 危機管理課職員による防災についての出前講座や自主防災訓練への積極的な参加を行い、役割や通信方法等について話し合いを行っている。

◆ペット同行避難について

Q どのようにペット飼育場所を

A 運営するか。避難所運営職員に限らず、誰

でも飼育場所の設営ができるよう、初動の指示が記載されている指示書や設営に必要な物資の入っているスターターキットを準備している。

◆仮設住宅、公営住宅、みなし住宅

の受入れについて

Q 仮設住宅や公営住宅の確保を

どのように考えているか。

A 市営住宅の空き住戸の提供、市有地18か所を選定し、建設可能戸数は1千477戸を想定。

◆その他の質問項目

・子どもたちの心のケア、下水道施設の耐震化等について



能登半島地震の被災地

公明党

ポストコロナの経済社会の対応、小中学校体育館の空調設置、睡眠教育について

質問者



こばやし としはる 小 林 歳 春

◆市におけるDXへの対応は

Q 基本的な考えと取組についての考えは。

A 国は行政と住民の接点、内部事務のデジタル化への一体的取組、デジタル技術を活用した意思形成と住民の参画を示している。最も重要なのはデジタル人材の確保・育成である。コストもプラスもその取組である。DXの推進は市民の皆様に必要な価値を創出すること。

◆小中学校体育館の空調設備について

Q 空調設備の必要性は。

A 災害発生時の避難場所にも利用されることから、財源活用なども念頭に関係部署と課題を整理していく。

◆不登校予防のための睡眠教育について

Q

予防のために睡眠教育が有効と考えるがその見解は。

A 不登校には、睡眠と覚醒の

リズムが崩れ情緒不安定になるなどの要因も推測され、このような事態を踏まえると、睡眠教育を行うことには一定の効果があると考ええる。

Q

睡眠教育に国の公募事業の「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を活用している学校もあるが市でも取り組めないか。

A

不登校予防という観点からの睡眠教育は各学校により認識や関心に濃淡があるが、導入自治体である堺市の取組を学校現場に紹介し、積極的に取り組むという学校には国の事業への応募を促し、市教育委員会も一体となり取り組んでいければと考える。



早ね早おき朝ごはん

日本共産党

国、県の補助等の変化で市の対応はどう変わるか・野立てソーラーの課題

質問者



ないとう ゆうこ 内 藤 祐 子

◆地方が子どもへの医療費助成を

ると国が課してきたこれまでのペナルティーを廃止する。県は子どもの医療費助成をこれまでの小学3年生から中学3年生まで拡充

Q 国・県の変化で市の負担はどれくらい軽減されるのか。

A 国の減額調整額が30万7千円。県の助成額が約4千200万円。それらを活用して、レセプト代（受給者負担金）500円を無料にできないか。

Q 現状において受給者負担金は維持していく。

A 現状において受給者負担金は維持していく。

◆県も第3子以降の保育料無償化等支援策拡充方針

Q 保育需要も増え保育士は必要。何より正規職員を増やすべき。

A 正規職員は増やさない。

◆県が不登校対策で「信州型フリー

スクール認証制度」を創設

Q 「フリースクール佐久」認証後は、市の独自上乗せ支援を。

A 現在検討段階ではないが、相談には応じていく。

◆野立て太陽光発電事業の課題

Q 協定を締結した件数は。令和6年1月末で、90件。倒産した事業者もある今、区とどう関わっているか。

A 事業者へ聞き取り、必要に応じて国の指導を求め対応する。

Q 市の要綱違反で国に通報した件数は。

A 経産省への通報は4件。市の指導での改善事例が11件。

Q 県が条例化した。市としては。現段階では検討していない。



保守点検責任者が倒産し、除草されない野立てソーラー

個別施設計画について
いじめの防止について

質問者



たかなぎ ひろゆき
高柳 博行

Q 短期（令和8年度）までに実施するとしている施設の進捗状況は。

A 本計画では、将来世代の負担軽減と健全な財政維持のために公共建築物の床面積を約23%削減することを目標としており、短期、中期、長期の3段階に分け、短期の区分に位置付けられている施設は64施設あるが、令和5年3月末時点で廃止等の対策が完了している施設は9施設、進行中の施設は55施設である。

A 令和4年度の認知件数は181件で、増加傾向にある。内容は「冷やかし」や「からかい」、「悪口」等が114件、「遊ぶふりをして叩かれたり、けられたりする」が43件等となっている。

Q 市教育委員会の取組は。

A 令和5年4月1日に「佐久市いじめから子どもを守る条例」が施行されたことを受け、「佐久市いじめ問題対策連絡協議会」を10月に新たに設置し、有識者に参画いただき、佐久市の実態に即した方針が定められるよう取り組んでいる。引き続き、いじめ防止推進に取り組む。

A 住民説明会においては、利用者や地域の皆様のお考えを真摯にお聞きするとともに、当該施設の将来における費用対効果を踏まえご意見を尊重しつつ、最善の判断をする。

Q 対応を進めるに当たっての合意形成の考え方は。

Q 市内小中学校におけるいじめの把握状況は。



個別施設計画対象施設
穂の香乃湯

14名の議員が市政を問いました

一 般 質 問

- 一般質問の紙面は、質問した議員個々の責任で編集しております。ご不明な点は、議員にお尋ねください。また正式な記録は会議録をご覧ください。
- 佐久ケーブルテレビ等やインターネットによる動画配信を行っていますので是非ご覧ください。



YouTube



動画配信

一般質問とは

議員が佐久市の行政全般にわたり、事務の執行の状況や方針などについて質問し、回答を求める、議会の機能の一つです。

ひとくち
メモ

東地区における歩道について 境界知能について



しろた りょう
城田 領

「銀座NAGANO」の活用について



しみず ひでさぶろう
清水 秀三郎

Q 地元である東小学校の見守り隊として活動している中で、歩道の除雪が行き届いてないよう

に感じたが、ボランティアの活用など、積雪があった場合、道路と歩道が完全分離された歩道の除雪について伺う。

A 歩道の除雪は、市民や地域の方が取り組む「自助」「共助」に

位置付けている。高齢化や共働き、ひとり親家庭等で人員確保が心配される中、ボランティア等などの「共助」については、市政懇談会で区長の皆様へお願いしていく。

Q あいとぴあ白田と望月支所における温水洗浄便座の設置の進捗状況と、市の考えについて

あいとぴあ白田は、令和6年2月21日に設置し、望月支所は令和5年3月に身体障がい者用トイレに設置。ほかは必要に応じて考えていく。

A あいとぴあ白田は、令和6年2月21日に設置し、望月支所は

令和5年3月に身体障がい者用トイレに設置。ほかは必要に応じて考えていく。

Q 知的障害のグレーゾーンを表



A

「境界知能」という言葉が最近使われるようになってきたが、学校における境界知能の認識について

境界知能は病名、診断名でもないため定義が難しいが、一般的には、知能指数が70以上85未満の状態を指している。学校では一人一人の子どもの状態を見極め、寄り添い、支援に繋がられるよう努めている。

A

観光宣伝のため観光パンフレットやポスター等の配置を依頼し、食のPRとして、佐久鯉、日本酒、矢嶋の凍み豆腐、五郎兵衛米の試食や、「銀座で感じる信州佐久」と題し、市の気候や風土などの絵本や展示物による紹介、料理研究家の山本麗子さんによる料理教室などのPRイベントを開催している。このほ

Q 「銀座NAGANO」は、銀座の中心地に所在し、地元産品や文化を紹介し、佐久市の魅力を高める重要な拠点としての役割を果たしている。会派で視察した際に、佐久市が発行しているパンフレットの取扱いや、地元物産品の出品数に不足を感じたことから、長野県の管理ではあるが、「銀座NAGANO」を活用した地域振興の取組を強化し、地域経済や文化の発展に積極的に取組んでいくことが重要と考

えるが、市の方針を問う。
観光宣伝のため観光パンフレットやポスター等の配置を依頼し、食のPRとして、佐久鯉、日本酒、矢嶋の凍み豆腐、五郎兵衛米の試食や、「銀座で感じる信州佐久」と題し、市の気候や風土などの絵本や展示物による紹介、料理研究家の山本麗子さんによる料理教室などのPRイベントを開催している。このほ
か、移住促進のための活用や就職相談窓口も開設してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛を余儀なくされた時期もあるが、個別移住相談会を3か月に1回程度、開催している。いずれにしても、銀座という立地を生かした、観光や物産の振興、移住施策の推進などの信州首都圏総合活動拠点として、今後も「銀座NAGANO」を有効に活用していく。



銀座NAGANO 店舗内に設置してある長野県 77 市町村別移住パンフレット

保育の充実に向けて、現在の状況について



みついし ざとし
三石 知志

Q 令和5年度の入園希望の子どもの入園状況は。

A 新規入園の児童は664人中、第1希望への入園児童は518人、約78%、第2希望以降への入園児童は146人、約22%。

新規入園で希望園が空くのを待つ児童は、3歳未満児のみの36人。

兄妹が別の園となった数は新規の11世帯、23人であった。

Q 入園先の調整方法との対応はどのようにしているのか。

A 受付期間内の申込者を優先して調整を行い、定員を超える場合は、内規で定めた基準により点数化し、点数の高い児童から優先度を勘案し、個別に連絡を取り、状況を説明し、確認のうえ入園先の調整を進めています。

Q 保育士を確保する支援策が示された中で、新年度に向け、任用予定者は増加しているのか。

A 令和6年度は、会計年度任用

職員の保育士を、新たな就労奨励金をPRし、10人程度増員を目指している。3月1日現在、令和5年度当初の任用数を上回ってはいるが、10人の増員には至っていないので、現在も随時募集を行っている。

◆その他の項目

- ・白田地区の児童館配置見直しの経過と今後について
- ・会計年度任用職員の処遇の改善について



JR小海線各駅の機能維持について 学校教育について



たかはし よしえ
高橋 良衛

◆ JR小海線白田駅のみどりの窓口営業廃止に伴う利用者の利便性確保について

Q 白田駅の無人化、みどりの窓口の営業廃止により利用者の利便性が低下すると考えられるが、市の対応について。

A 利用者の利便性維持のために、販売日など一部の機能は縮小するが、市がJRから簡易委託販売を受託し、駅の機能維持に努める。

Q 今後の白田駅の在り方について周辺住民や関係者を含め検討すべきと考えるが市の対応について。

A 今後の白田駅の在り方については、4月から行う切符の販売業務を行う中で、地元商工会、医療機関、住民の皆様の意見を聞きながら白田駅周辺も含めた今後の利活用について検討する。

◆学校教育について

Q 中間教室（チャレンジ教室）

について。現在、浅科会館で行われているチャレンジ教室の今後の予定について。

A 令和7年度中にサングリモ中込内へ移転整備する。

Q 利用者意見への対応は。広い市内で通室困難者への対応について。

A 「みんなで未来のチャレンジ教室」として通室している児童生徒でワークショップを実施した。移転により通室困難者も考えられるので、増室も含めた検討をする。



令和7年度の移転に向け現在使われているチャレンジ教室

慰霊碑等の維持管理、ヘルシーテラス 佐久南、虚空蔵山自然のみちについて



木内 義春
きうち よしはる

Q 慰霊碑等の維持管理について

A 平成24年に行った市の調査では、市内の29の慰霊碑を確認している。建立は市と思われるもの5件、遺族会や有志が3件、不明が11件。維持管理は建立者や土地所有者が行うことが基本だが、国が、建立者不明で倒壊の危険が有る慰霊碑は自治体が独自事業として移設等行う場合は、50万円を上限に事業費の2分の1を補助する制度を設置している。

Q ヘルシーテラス佐久南の魅力アップについて

A 利用者が令和3年度33万5千人、令和4年度38万5千人、令和5年度37万5千人（令和6年1月末現在）と順調に増加している。地元の特産品販売、友好都市や他県のJ・Aと連携を図ったイベントなどで、更なる集客を図っていく。施設内にある加工体験施設の利用は、コロナ禍



虚空蔵山展望台

で活動が難しかったが、今年度、J・A佐久浅間女性会や、食生活改善推進協議会、佐久市農政課の料理講習会などで利用されている。利用料は1時間500円なので有効に使ってもらいたい。

Q 虚空蔵山自然のみちについて

A 虚空蔵山自然のみちの利用者について、虚空蔵山展望台（観察小屋）の受付簿には令和2年度約7千500人、令和3年度約5千800人、令和4年度約6千100人の記名が有る。

観察小屋は佐久平が一望できるポイントである。修繕等が必要となった場合は佐久市が修繕を行っていく。

コロナ禍で実施した支援事業 生涯学習センター（野沢会館）



土屋 ひろこ
つちや ひろこ

◆ コロナ対策支援事業について

Q 消費喚起を促し、対象事業者を支援する事業の概要について。

A 経済活性化事業は大きく3種類を実施した。①商品券3千円（がんばろう佐久等）4回。②プレミアム付商品券3回。③デジタルクーポン（佐久ハレタ3回）39QRを今回実施した。

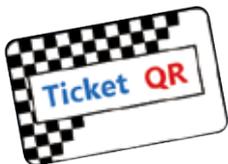
Q 39QRに関しては、スマホを持っていない方、使い方が分からない主に年配の世代から「不公平ではないか」「3千円券の方が良かった」等の声がある一方、若い世代からは「またやってほしい」との声もあった。参加店舗については、今回大分少ないと感じるが、事業者支援が目的であれば参加店舗数が多くなると効果が薄いと考える。デジタル化はあくまでも手段である。デジタル対応の複雑さで敬遠している事業者の声もあるが、参加店舗の状況は。

A 各事業の最終参加店舗数は、①佐久ギフト3千円券・1千121店舗②プレミアム付商品・1千121店舗③39QR・712店舗であった。

◆ 生涯学習センター・野沢会館の更なる活用について

Q 駐車場の完成時期や駐車台数また、現在予約抽選会で不便を感じるが、利便性への対応は。

A 完成は来年3月予定。南側162台、うち車椅子用5台、障がい者等用2台。予約申請については、現在オンラインシステム導入に向け取り組んでいる。



生涯学習センター南側駐車場完成イメージ

国・県による物価高騰対策等給付金 中山間地の人口減少対策を



こばやし まつこ
小林 まつ子

◆国・県による給付金

Q 申請漏れを防ぐ手立てをどう考えるか。申請をしなかった世帯は、高齢などにより、申請の必要性を理解していなかった方が多いのではないかと。勸奨はがきを出すことはできないか。

A 周知方法として、広報佐久やホームページなどにより情報発信を行っている。確認書等の返送を行わない世帯の中には、要件に適合しないと判断する世帯も多数あると想定されることから、はがきによる勸奨は考えていない。

◆中山間地の人口減少をどう食い止めていくか

Q 中山間地に住み続けたいと思ったり、移住者が住んでみたいと思ってももらえる魅力ある地域にするための市の考えは。

A 利便性の高い地域公共交通体系の構築が課題だったが、令和3年10月から、改善により、低

額で使い勝手の良い地域公共交通を運行している。また、中山間地域においても情報化社会に不可欠な環境を整えた。

令和6年度当初予算案に、新規事業の「集落支援員設置事業」や「ゆうき産地づくり構想推進事業」などを計上した。また、「財産区区域内活性化交付金事業」を創設する。

住民の皆様と連携し、豊かな自然や歴史、文化、風土等の地域の特徴を維持し、一層育むことにより、中山間地域の魅力の向上に努めていく。



中山間地を魅力ある地域にすることが重要

地域の居場所について・食料自給率 アップ施策について



かとう ゆきこ
加藤 夕紀子

Q 子どもの居場所づくりの重要性が高まっていると考えるが、市はどのように考えているのか。

A 子どもに関する施策を総合的に推進するための「こども基本法」に基づく「佐久市こども計画」の策定を進めている。国の指針を踏まえ、本市における子どもの居場所づくりについて、「佐久市こども計画」に位置付け、推進を図ってまいりたいと考えている。

Q 子どもを対象とした民間のイベントも含め、子どもの居場所づくりにつながる取組を市が集約して積極的に情報発信するべきと考えるが、市の考えは。

A 一定の要件を満たす場合は希望により、情報発信を行いたいと考える。取組の周知や情報発信は市の役割と考えており、イベント開催時は事前に相談していただきたいと考えている。

Q 日本の食料自給率は低く、少

A

子高齢化で更なる自給率の低下が懸念される中、今後スマート農業の推進が必要と考えるがスマート農業の実績は。

A ドローンでの農薬散布、自動トラクター、ハウスの温度管理システムがある。市の取組では、水田フナの酸素供給の機器を佐久平総合技術高校に開発いただき、機械購入に係る経費の補助を令和6年度に予定。その他県等によるドローン操作体験会には大勢の参加があった。



子どもが気軽に立ち寄れる場所が必要

芸術文化活動事業補助金について 虚空蔵山のトイレについて



こばやし ひであき
小林 英朗

Q 芸術文化活動補助金の今後の

周知・PRについて

A 市のホームページやFMさく

だいらへの出演、活動拠点に利用している施設にチラシを置くなどのこれまでの周知・PRの方法に加え、多くの市民の皆様目に触れるよう、補助金を紹介する目を引く様なポスターを制作し、各団体が活動拠点としている市内外の文化施設へ掲示を依頼していく。さらに、補助金を活用された団体の活動を市のホームページで紹介するなど、市民の皆様へ補助金の存在と趣旨を理解いただけるよう工夫していく。

Q 虚空蔵山のトイレについて、

洋式化と手洗い場の水の確保について。

A 現在、虚空蔵山のトイレは和

式トイレしかないので、洋式化が必要と感じている。

洋式化については、簡易的に



設置可能なものもあるため、「虚空蔵山自然のみち管理委員会」と仕様も含め相談しながら検討していく。

手洗い場の水の確保については、「虚空蔵山自然のみち管理委員会」の役員の皆さんが水を運搬していることに感謝している。平尾山山頂には、雨水を利用した手洗い場が設置されているが、そのような事例も含め、市としても管理委員会と相談し、可能な限り労力の軽減となるよう、協力していく。

教育施策のコスモスプランの反映について・佐久市の国土調査について



しのはら つとむ
篠原 勤

Q 各学校及び社会学習における

コスモスプランに合致する具体的な取組について。

A 学校で日々行っていることは、

各教科の授業はもとより、児童会やクラブ活動、学校行事に至るまで、全ての活動がインプットとアウトプットの繰り返しであり、コスモスプランの実践の場であると捉えている。

社会学習では、子育てを考える乳幼児学級・料理や俳句・市民大学・小中学生が交流する公民館体験学習など幅広い世代の学びをコスモスプランの理念に従い実施しています。

Q イングリッシュキャンプの

活動内容と今後の計画について。

A 英語授業とは別に自然の中で、ゲーム、ランチ作り、カーン体験などを通して、日本語を使用せず、外国人講師と英語で楽しく会話する催しで、今後の取組として、単独事業



佐久市教育振興基本計画

としてALTとの協働による実施を計画している。

Q 市の国土調査の現況について。

A 国有林、土地改良区実施区

域を除く、浅科地区全域、佐久、白田、望月地区の山林を除く283・48km²(82・03%)が終了。調査未了の3地区は、現況山林のため県下初となる航測法による地籍調査を開始した。なお、航測法は、測量機器を載せた飛行機からレーザーや空中写真を活用した測量手法で、これにより、地上法における現地立合いが不要となる先進的な調査方法である。

DXの進展を踏まえた対応について 産後うつについて

◆DXを踏まえた対応について

Q マイナンバーカードの普及促進に向けた取組と保有状況について。

A 外部会場などで出張申請窓口を開設した。令和6年1月末における佐久市の保有枚数は7万878枚で、保有枚数率は72.2%で、県内19市中7位である。

Q デジタル弱者に向けたこれまでの取組と今後の予定について。

A 令和4年度から初心者向けのスマートフォン教室を開催。各地区公民館やイオンモール佐久平を会場として、計76回延べ460人を超える方が受講。

Q 令和6度当初予算に計上している主なデジタル事業について。

A スマートフォン等のアプリを活用したフードシェアリングサービスの導入・活用の取組とした「食品ロス対策事業」や指定避難所を中心とした「公衆無線LAN環境整備事業」。また今



わたなべ やすのり
渡辺 康徳

後は、「子育て関連」や「キャッシュレス関連」、「公共施設関連」などのデジタル化も予定。

◆産後うつについて

Q 市における産後うつへの取組について。

A 保健師による相談支援やリスクを把握した場合の母子保健事業の利用へ繋いでいる。

Q 産後ドゥーラの活用と利用費助成について。

A 今後、妊産婦の皆様の利用サービスを一覧にしたリーフレット等で案内等をしたい。



佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画について

Q 介護予防・フレイル（脆弱）予防の推進について。転倒骨折予防事業を含めた「主な取組」について。

A 主な取組としては、高齢者の栄養バランスの偏りや、独居等に伴う「孤食」に対して、栄養士が身近な公民館などに出向き、栄養講話や調理実習を行う「おでかけ栄養教室」を新規事業として計画している。理学療法士等が中心となり、転ばないための身体づくりを実践指導する「転倒骨折予防事業」や、大きな声で歌うことにより脳を刺激することを目的とした「はつらつ音楽サロン」、また、リハビリ専門職が地区サロンなどに出向く「お出かけリハビリテーション」などを引き続き計画している。

Q 認知症予防の推進について。

A 認知症の早期発見・早期対応の体制構築を図る必要がある。予防には、運動不足の改善や、



なかじょう としかず
中條 壽一

生活習慣病の予防、社会参加などが効果があることから、適切な運動習慣や食生活の確立、また、認知症介護予防につながる「通いの場」に、意欲的に参加するよう支援する。

主な取組として、認知機能の水準や変化を測定する「脳の健康度測定事業」を計画している。

Q オーラルフレイル（口腔機能低下）予防について。

A 35歳以上を対象に、引き続き歯周病検診を無料で実施していく。



適切な運動習慣を

女性活躍のまちを目指して・将来を担う若者の人材育成と教育環境について



やなぎさわ きよし
柳澤 潔

生活保護について
部活動の地域移行について



しおかわ ひろし
塩川 浩志

Q 女性活躍推進法が施行されてから9年程経過するが、市の課長級以上の管理職員における女性の割合はどうか。

A 該当の職員74名のうち女性は7人、率で9.5%。係長級以上では263名中95名、率で36.1%。まだ女性管理職は少ないが、今後更にスキルアップ研修等行う。また、女性が職業と家庭の両立ができるよう支援体制を図る。

Q 佐久市人口ビジョンには女性管理職の令和7年度目標が25%となっている。魅力ある職場として、大学等で得た専門性を発揮できる人事が必要と考えるがどうか。

A 職務経験による適性等も考慮し、一定の経験をした後には異動を希望する自己申告制も取り入れている。

Q 教育の目的は一人一人の人材育成（人づくり）だと思いが教育長の教育論について伺いたい。

A 現在の教育の目的は一人一人の人材育成（人づくり）だと思いが教育長の教育論について伺いたい。

A 現在では教師が教え、子どもが覚える授業から、子どもが自ら学ぶ授業への転換を進めている。教育の目的は未来を担う人づくりであり、子どもが未来を生きる力を育むことである。「生きる力とは何か」。それは、子どもたちに生まれながらに備わっているといわれる好奇心、想像力、未知なもの、神秘的なものに目を引く感性を大切に、感じて考え、学んで動く、子どものそうした育成を目指している。

\ データで見える職場環境 /
女性活躍推進法「見える化」サイト



公務員
志望者必見!

Q 「居住用不動産と125cc以下のバイクは原則保有可」「自動車の保有も条件次第で可」「親族への扶養照会を行わないケースの例示」などを市が作成している「生活保護のしおり」で明記するなど、困窮者が相談しやすい環境を整えるために他の自治体のしおりを参考に記載を改善するべきでは。

A 県内外のしおりを参考に改善の必要性も含めて検討したい。

Q 生活保護のしおりをホームページに掲載する考えは。

A ほかの自治体を参考に、今後検討したい。

Q 中学校部活動の地域移行で、金銭面や送迎に伴う保護者負担への対応方針は。

A 市で実施したアンケート結果を踏まえ、市の「運動部活動の地域移行協議会」の競技ごとの部会で検討するとともに、国や県の動向、先進地の事例の調査

Q 研究を行っていききたい。

Q 部活指導者の確保についての見通しは。

A 令和6年度中に指導スタッフの人材バンク設置を考えている。

Q 勝利や技術向上を目指す子だけではなく、仲間作りや障がいがある子など、誰でも参加できる環境作りについての考えは。

A 子どもたちが部活動に求める視点や中学校部活動の状況を鑑みながら検討していく。今後、中学生徒と市教委の直接対話の機会も持ちたい。



県内19市の『生活保護のしおり』

あなたも議会議を 傍聴してみませんか。

★次の定例会（令和6年6月定例会）の日程（予定）は下欄のとおりです。

本会議同様、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会も傍聴いただけます。

ただし、委員会は会場の都合で、希望者多数の場合は、開会前に抽選を行いますのでご了承ください。

※ご注意ください。

本会議、委員会とも傍聴の際には、携帯電話の電源をお切りください。また、会議の様を撮影、録音することはできません。

聴覚に障害のある方で、議会の傍聴を希望される場合は、手話通訳及び要約筆記を配置いたします。事前に申込みが必要になりますので、詳しくはホームページでご確認ください。



議会だより表紙 大募集中!!

佐久市内で撮影した行事・風景などの写真やイラストを募集中です。

次回8月1日発行号の締め切りは、6月30日です。詳細は、佐久市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。



ご応募をお待ちしております。



上記に関する問い合わせ先 佐久市議会事務局
電話 0267-62-3495（直通）

次回定例会のお知らせ 【令和6年6月定例会】開催予定日

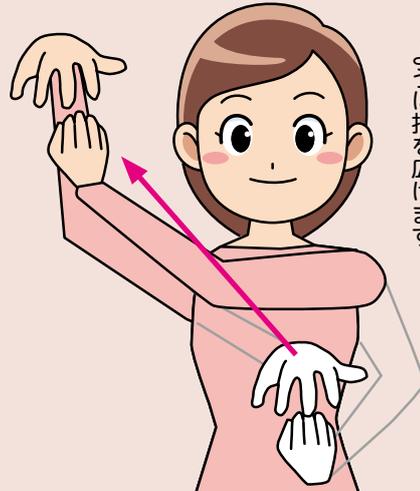
日	月	火	水	木	金	土
6月2日	3	4	5	6	7	8
					本会議 (開会)	
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)		
23	24	25	26	27	28	29
	本会議 (一般質問) 委員会	委員会	委員会	委員会		
30	7月1日	2	3	4	5	6
	委員会			本会議 (閉会)		

※日程は、諸事情により変更となる場合があります。

手話を学ぼう

〈気球・バルーン〉

そのまま両手を左から右へ動かし、上方へ移動させます。(気球が上昇していく様子)



左手は5本の指をつまむように上に向け、右手はその上から手のひらを丸くかぶせるように指を広げます。

Youtube 佐久市議会
チャンネル公開中



聞かせてあなたの夢

佐久市の小学6年生が夢を語ります



やまぐち りく
山口 璃空さん
(東小学校6年生)

佐久っ子の夢、応援します!

僕の将来の夢は、動物や虫の生態などの調査や研究をする仕事をする事です。今はイモリやカマキリなどを飼育しています。カマキリは卵からふ化させています。ふ化をさせるのはとても難しいですがふ化したときは達成感があります。その他にはヒキガエルやザリガニなどの飼育も大変ですが面白いです。図鑑などで虫の名前や特徴などを覚えることも楽しいです。もっとたくさんの種類の動物や虫の名前や特徴を覚えたいです。温暖化などにより生態系が崩れてきていると言われていますが、動物や虫や植物などの生態系が守られるように、これからも学習をして知識を増やしたいです。

議会の主な活動

1/19

佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会 合同議員研修会

今回は御代田町を会場に、全議員を6グループに分けて、グループごとにテーマを設定して自由討論を行った後、その結果を発表しました。



1/29

佐久市・佐久穂町議会合同議員研修会

今回は佐久穂町を会場に、長野県教育委員会委員の中川綾氏から「佐久穂町の魅力と長野県の未来の教育像」と題してご講演をいただきました。



2/5

佐久市議会議員研修会

大正大学社会共生物学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏から「『住民自治の根幹』としての議会を作用させる一改革の次の一手を考える」と題してご講演をいただきました。



3/22

小諸市・佐久市議会合同議員研修会

長野県人権啓発センター人権啓発・相談員の飯島由美氏から「ハラスメントを防ぐために」と題してご講演をいただきました。

